



# 新百歳 おめでとう



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと (8月末日)

男	5,018人	(+6)
女	4,832人	(+15)
計	9,850人	(+21)
世帯数	3,557世帯	(+21)

- ◆恩納村で39名がトーチカ祝
- ◆ボリビアから海外子弟を受入
- ◆むらの話題 お年寄と一緒に楽しく給食 他



## 未来一ちゅら夢心にのせて

### 第3回世界のウチナーンチュ大会

Worldwide Uchinanchu Festival in Okinawa 2001

- 期 間 / 平成13年11月1日(木)~4日(日)
- メイン会場 / 沖縄コンベンションセンター 奥武山公園

ウチナーンチュ大会は 11月2日(金) 開催

ウチナーンチュ大会の問い合わせは恩納村総務課まで

TEL 966-1200 FAX 966-2779



恩納村で

# 39名がト一カチ祝い



▲宮平榮順さんへの贈呈

▲松田ウトさんへ贈呈

旧暦の八月八日は、米寿の祝いで村内の八十八歳を迎える方々を祝おうと九月二十四日、大城村長を含めた村三役が手分けして各家庭を訪問しト一カチ祝いの記念品を贈呈しました。

今年村内でめでたくト一カチを迎える方は、男性十六名、女性二十三名の合わせて三十九名となり、昨年は三十名でした。

大城村長は同日、宇加地から富着までの六家庭と村内施設で開催された祝いの席を訪問しト一カチを祝いました。訪問した各家庭では、家族や孫に囲まれて写真入りの記念額が贈呈されました。

はじめに訪問した饒波さん宅では、「これまで医者のお世話になったことはいくらも」と棟永さんが村長に話され、「これからも元気で長生きして下さい。」と村長から声がかけられました。

訪問先では、ト一カチを迎える方々から酒が村長らに振る舞われ「おめでとうございます。あやかりましょう。」と杯を受けていました。

比嘉マツ(山田) 前原信福(谷茶の丘) 知念静子(恩納) 山内チエ(南恩納) 佐渡山安政(南恩納) 嘉手納ナエ(名嘉真) 桑江美恵(南恩納) 當山かみ(谷茶の丘) 西銘宜雄(安富祖) 金城ハル(富着) 比屋根良一(太田) 金城永徳(真栄田) 饒波棟永(宇加地) 喜納カメ(富着) 奥間ウメ(名嘉真) 長浜千ト(仲泊) 宮平榮順(塩屋) 玉城スミ子(谷茶の丘) 喜納ツル(名嘉真) 金城孝徳(谷茶の丘) 池原マツ(谷茶の丘) 長浜かめ(仲泊) 村吉政吉(山田)

祝  
ト一カチ  
おめでとうございます

知念政安(恩納) 大城ウトヨ(恩納) 眞榮田義成(安富祖) 山城加那助(前兼久) 瀬良垣よし子(瀬良垣) 比嘉良進(谷茶の丘) 崎浜洋子(南恩納) 田仲富(安富祖) 山城よね(恩納) 山城西淳(南恩納) 仲西ウシ(南恩納) 長嶺ウシ(前兼久) 松田ウツ(前兼久) 浜元清次(仲泊) 宇江城安正(喜瀬武原) 花城清治(太田)

※生年月日順



# 新百歳 おめでとう

9月15日は敬老の日  
村内在の新百歳4名に  
祝状や記念品を贈呈!



▲比嘉勝儀さんへの贈呈式

敬老の日の九月十五日、村内で新しく百歳を迎える方々に対して、総理大臣、県知事、恩納村長から祝状並びに記念品が贈呈されました。

今年県内で百歳を迎える方が二百十一名で、その内男性は二十二名、村内では男性一名と女性三名がめでたく新百歳を迎えます。

県の比嘉茂政副知事と大城村長は山田区内で新百歳を迎える比嘉勝儀さん宅と伊佐カナさん宅を訪問し、内閣総理大臣から祝状と銀杯、そして県知事からの祝状が比嘉副知事から、また新百歳を祝う額が大城村長から贈呈されました。



▲伊佐カナさんへの贈呈式

訪問した両家庭共に家族や親戚に囲まれての贈呈式では、お二人ともにとても幸せそうな表情を見せ、副知事と村長の訪問を家族共々に喜んでいました。

また、同日山田区内にある観光施設琉球村では、校区内の山田区から宇加地区までの老人会を招待して盛大に敬老を祝う行事に副知事、村長共に来賓として案内され敬老の日を一緒にお祝いしました。

なお、村内の百歳以上の方々とは下のとおり。



▲村から贈られた額を喜ぶカナさん

2長寿おめでとう

新百歳

名城 カマド

(谷茶一九一九番地の二)

比嘉勝儀

(山田二二二番地)

仲西智鋭

(恩納六四九四番地)

伊佐カナ

(山田二二二番地)

百歳以上

仲田カナ

(名嘉真五〇番地)

長嶺ヨシ

(恩納六二八一番地)

喜納カマド

(谷茶一九一九番地の二)

城間ウシ

(瀬良垣四八一番地の二)

平良ハツ子

(谷茶一九一九番地の二)

百四歳

當眞ウト

(瀬良垣二四五〇番地)





児童・生徒・父母も元気いっぱい楽しみました



# 秋

の運動会が  
各学校で開催



久しぶりの秋晴れに恵まれた九月三十日、喜瀬武原校を除いた四校で運動会が開催されました。

県内は記録的な長雨が続き各学校共に準備に児童生徒・先生方は勿論のこと、父兄も朝早くから協力してグラウンド整備と準備を行い開催されました。

運動会には、各学校共に幼・小・中のそれぞれで運動会のスローガンを設定し、グラウンドとフィールドを使って各演技に取り組み、訪れた家族が盛んに応援していました。

また、各校の児童生徒を激励しようと大城村長は、運動会の開催された四校を訪問し、運動場で元気一杯表現している子ども達を応援しました。

## 死亡事故再発防止を願って協議会を開く

**緊急！交通事故防止  
安全推進協議会開催**

名嘉真で交通事故が多発していることで県警、総合事務局、北部国道事務所と地域住民が現場を調査し事故防止策について八月二十一日に開催した第一回緊急交通事故防止安全推進協議会の後、村内で二件の交通事故死亡事故が発生し、同区内でも一件の死亡事故が発生し、九月二十八日に第二回緊急協議会が恩納村役場で開催されました。

石川警察署の金城署長は、「各関係機関と連絡調整の協議会を実施し事故防止を図っていききたい。」と地域住民が安心して生活できることを願って各関係機関にさらなる協力をお願いしました。

名嘉真区では、死亡事故の大きな原因の一つは速度超過にあり、制限速度を超えさせないような対策を各機関協力して考えて欲しいとの強い声もあり、協議会では、前回話し合われたガードパイプの設置や赤色回転灯等の交通事故防止機器の設置に向けて具体的な対策法が説明された。



▲会議には各関係機関の代表が出席



▲事故防止に皆様方の力を貸して下さいと大城村長



## ボリビアから津嘉山 梢さんが 海外子弟受入研修生として来村

11月までの3ヶ月村内外で研修



理学療法士の医療技術と  
沖縄の芸能文化を研修！



▲写真中央が研修生の津嘉山梢さん

恩納村では、昨年度から海外移住者の子弟を受け入れる研修制度を実施し、第二回となる今年の受け入れでは、ボリビアから津嘉山梢さんが八月二十九日から十一月いっぱいまでの三ヶ月間研修を行います。

九月十三日に村役場会議室で行われた研修生歓迎式には、梢さんの親戚や村議会議員、各区の区長など多くの方が参加し、村出身子弟の来村を全員で心

から歓迎しました。

梢さんは、歓迎式でのあいさつで「これから理学療法士の研修を三ヶ月間頑張りますのでよろしく願います。」とスペイン語と流暢な日本語で研修の抱負を語りました。一方、受入側の恩納村を代表して大城喜喜村長は、「研修生の津嘉山さんが我が村で学んだことをこれから本村とボリビアの友好の掛け橋になってくれるものと期待します。」と激励のあいさつがありました。

研修では、理学療法士の医療技術の習得の他、去った旧盆には、父親の出身地である南恩納区の青年と一緒にエイサーへの参加や、村内の舞踊研究所で琉球舞踊も学ぼうと父母の故郷沖縄の芸能文化にも意欲的に取り組み、習得した技術を生かしてボリビア社会に貢献したいと研修終了後の目標を持つての研修参加になりました。



▲子ども達も谷茶前を披露



▲多くの皆さんが参加した歓迎式



# 「第53回 人権週間」

「世界人権宣言」は、1948年（昭和23年）12月10日に国際連合で採択されました。これを記念して国際連合は12月10日を「人権デー」と定めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月4日から10日までを「人権週間」として広く国民に呼びかけ、人権意識の普及高揚を図っています。

＜平成13年度キャンペーンテーマ＞

## 「育てよう 一人一人の人権意識 —思いやる心が築く新世紀—」

＜サブテーマ＞

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- H I V感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

人権問題の解決のため、法務局及び各市町村の人権擁護委員が地域社会で気軽に相談できる機関として配置されています。

相談は無料で、秘密を守り、手続き等はいりません。

恩納村には、次の方々が人権擁護委員として活動されています。

氏名	糸数達郎	氏名	當山君子
住所	恩納村字山田1298	住所	恩納村字安富祖194
電話番号	965-3798	電話番号	967-8508

# 秋の全国火災予防運動実施

平成13年11月9日～11月15日

統一標語 『たしかめて。火を消してから 次のこと』

重点項目 住宅防火対策・防火火災予防対策・消火器事故防止対策

○住宅火災を防止するため、次の3つの習慣を身に付けましょう

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○平成9年以降火災出火原因のトップは放火です。放火の疑いを合わせると、全火災の20%以上を占めます。

家の周りにゴミや燃えやすい物など、可燃物を放置しないようにして放火されにくい環境づくりを心掛けましょう。

○本年3月、4月に相次いで老朽化した消火器の破裂による、人身事故が発生しました。

皆さんのまわりにも、錆び付いたり変形したりした古い消火器がありましたら、もよりの販売・点検業者に引き取ってもらい、新しい消火器を設置するようにしてください。

## 金武地区消防本部

# 11年間の応援を心から感謝して 国頭村内で仲泊区エイサーを披露



仲泊区では、これまで約十一年間にわたって同区の青年会が演舞するエイサーを国頭村の自宅からエイサーを見るために約十一年間も通いつづけて応援し、二年前に他界した座安時男さん（享年八十二）宅の自宅で供養のためと家族から依頼され、長年のお礼にと仲泊区では引き受け、九月十六日、国頭村奥間区の座安さん宅で家族や親類が多く集まる中、勇壮なエイサーを披露しました。

座安さんは、仲泊区が一九八二年に出場した沖縄全島エイサーまつりを見て伝統的な演舞に感動し、その翌年から仲泊区で旧盆の二日後に開催されるエイサーを見るために遠方から駆けつけ応援してきました。

# 恩納区 喜納静さんが大賞受賞 第十一回 琉歌大賞

郷土の大切な文化と歌心をくすぐる恵まれた自然をいつまでも伝え残すことを目的に「琉歌」で村おこしを図ろうと実施され、今年で十一回目の開催となった琉歌大賞（主催・琉歌大賞実行委員会）の一般の部の最終審査が九月二十六日開催され、審査の結果恩納区の喜納静さん（八十四歳）が見事大賞に決まりました。

今回の琉歌対象のテーマは「朝」で、一般の部に九百四十九首、児童生徒の部に三百九十四首、海外からは米国、アルゼンチンなどから百三十四首で昨年より九十五首多い合計で千四百七十七の応募がありました。

なお、大賞受賞作品は左のとおり。

一般の部 大賞  
遊ぶ庭のふく木  
朝太陽よかめて  
御万人すだます  
しまの宝

恩納村 喜納静 詠

会長の 新島さん 石川地区少年補導員協議会

# 「少年補導榮譽金賞」受章

25年余の永い間、地域青少年健全育成活動を積極的に行ってきた石川地区少年補導員協議会の新島吉会長が去った6月25日に警察庁長官から「少年補導榮譽金賞」が贈られました。

新島さんは、今後も健康の許す限り地域の子供達のために頑張りたいと抱負を語ってくれました。

なお、石川警察署長から委嘱を受けた青少年の健全育成活動を行っている石川地区少年補導員は地区全体で20名おり、その中で恩納村の少年補導員は、次の5名の方々です。

- ① 長 堂 タツ子さん（名嘉真区）
- ② 金 城 盛 建さん（恩納区）
- ③ 仲 嶺 眞 二さん（南恩納区）
- ④ 松 田 豊太喜さん（仲泊区）
- ⑤ 宮 平 栄 正さん（塩屋区）

# 「法の日」を迎えて

10月1日は、「法の日」です。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。個人の自由は、無制限に保障されるというわけではありません。なぜなら、他の人々も同じように尊重されるべき自由を持っており、自分の自由と他の人々の自由が衝突することもあるからです。そのような場合に、法は、人と人との自由の調和を図って、社会の秩序を保つ役目を果たすことになります。

また、法は、公権力に対し、法に従って権限を行使すべきことを命じています。

このように、すべての個人が個人として尊重されるためには、法によって、基本的人権が守られ、社会秩序が確立されることが必要となります。

「法の日」は、このような法の役割とその重要性を国民の皆さんに理解していただくことを目的に制定されました。





▲大城村長も沿道で交通安全を呼びかける



▲会場には多くの関係者が参加

### 地域大会を開催し事故防止を図る 石川地区交通安全地域大会

秋の全国交通安全運動を前にした九月十九日、石川地区地域大会が恩納村コミュニティセンターで開かれ、石川署管内の一市一町二村の交通安全を推進する関係者が約三百人参加しました。

大会では、開催地域である恩納村交通安全推進協議会長の金城英喜村長から、「観光客等を巻き込む死亡事故が多発し観光立村として大変遺憾である。」とあいさつがあり、石川警察署の金城洋夫署長から、管内で発生した事故の状況が報告され、これ以上死亡事故を発生させないため、関係者への協力をお願いしました。

また、現在多発傾向にある高齢者の事故防止を狙いとして管内の民生委員に石川警察署長と所属市町村長から「高齢者交通安全指導委員の委嘱状」も交付され、高齢者の交通事故の未然防止を図るためこれから各地域で活躍します。

### 交通死亡事故抑止で緊急対策 恩納村内の事故防止を願って

恩納村内の国道五十八号線で死亡事故が相次いで発生したことで石川警察署と恩納村では九月十四日、安富祖区内を通過する国道五十八号線を特別取り締まりと事故防止を呼びかけるチラシの配布を行いました。

緊急対策出発式で大城村長は、「村内の国道を通過する時は、特に注意をしていただき、これ以上死亡事故を発生させないようご協力をお願いします。」とあいさつがあり、出発式終了後参加者が沿道に立って国道を通過するドライバーに安全運転への協力を呼びかけました。その後石川署では、一斉検問も同場所で行われました。

今年交通死亡事故で緊急対策実施日までに六名が犠牲となっており、地域住民並びに国道を利用する方が安心して通行できる道路にしなければならぬと緊急対策に取り組みました。



▲多くの地域住民が事故防止を願って参加



▲高齢者の事故防止を狙いとした指導員への委託状の交付



▲優勝旗を先頭に堂々の行進

### 安富祖クラブが大会五連覇達成 第三十回 恩納村少年野球大会

スポーツをとおして青少年の育成を目指して村少年野球大会が九月十五日と十六日の両日、村立赤間運動場で開催され、村内九つの少年野球チームが参加し開催されました。

十六日は、前日の一・二回戦を勝ち進んだ四チームで準決勝が行われ、決勝では、大会五連覇を狙う安富祖クラブAチームと山田校区の児童で編成された山田ジュニアクラブAの間で戦われ、山田ジュニアクラブが先制点をあげたものの、安富祖クラブが力を発揮し見事優勝し、大会五連覇を見事達成しました。

三十回の節目の大会となった今大会は、一回戦から村内の高校生も協力して出場選手の紹介や攻撃打順の紹介アナウンスも場内で行われ、これまでと一味違った大会になりました。



▲第30回少年野球優勝の安富祖クラブAチーム



▲踊りや歌でおじいさん・おばあさんを歓迎

### お年寄りと一緒に楽しく給食 第三回 ふれあい給食会

地域のお年寄りとの交流を図ろうと村立喜瀬武原小学校では、今年で三回目となるふれあい給食会を九月二十五日開催しました。

ふれあい給食会には、喜瀬武原区内の二十名のおじいさん・おばあさんが参加し児童と共に楽しいひと時を過ごしました。

歓迎式では、児童の盛大な拍手で老人会の方々が迎えられ、児童の代表からは「今日は一緒に楽しく過ごしましょう。」と歓迎のあいさつの後、花のカジマヤーなどの民謡の合唱や踊り、演奏が披露され大歓迎を受けました。

給食会では、児童が参加者を席まで案内し、準備された沖縄そばを楽しく孫らと会話しながら食べていました。

同校では、地域のお年寄りには大切な先生と考え学校行事にも積極的に声がけしている。



▲沖縄そばを一緒においしくいただきました



## 平成14年の4月から変わります！

### 1 Point 国民年金保険料納付書は国から直接送られます。

現在市町村から納付書が送付されていますが、平成14年4月分の納付書からは国（社会保険庁）からご自宅へ送付します。

### 3 Point 国民年金の保険料免除制度が変わります。

現行の免除（全額免除）に加えて「半額免除制度」が新設されます。

免除を受けるには本人の申請が必要です。

### 2 Point 国民年金保険料の納付先が変わります。

平成14年度からは市町村役場で保険料を納められなくなり全国の銀行・郵便局・信用金庫・信用組合・農協・漁協で納めるようになります。また、口座振替による納付もできます。

### 4 Point 第3号被保険者に関する届出方法が変わります。

第3号被保険者に関する届出は、配偶者が勤めている事業所を通じて提出することになります。



「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が制定

### お年寄りの住まいの不安をなくします。

高齢になると、階段やお風呂など家の中でのけがをするのではないかと、賃貸住宅への入居を断られるのではないかと、といった住まいに関するさまざまな不安が生じてきます。

そうした不安をなくし、高齢者が安心して生活できる居住空間を作るため、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が今年4月に制定されました。

次のような三つの柱で、高齢者にやさしい住まいづくりが進められます。

バリアフリー化された高齢者向けの民間賃貸住宅の供給

民間事業者の取組を支援する 高齢者向け優良賃貸住宅制度

既存住宅を購入し優良賃貸住宅とするための 住宅金融公庫融資の特例

高齢者の持ち家のバリアフリー化を促進

高齢者対象の住宅金融公庫融資の特例 一括償還型バリアフリーリフォーム融資

高齢者が安心して入居できる賃貸住宅市場を整備

高齢者世帯の入居を拒まない 賃貸住宅の登録・閲覧制度

高齢者が安心して住み続けることのできる 終身建物賃貸制度



## 沖縄県立美咲養護学校 幼児部幼児募集

### 教育目標

- ①明るく元気な子
- ②友達と一緒に遊べる子
- ③自分でできることは自分でする子
- ④最後までがんばる子

### 教育内容

- ①日常生活の指導…着脱、食事、排泄、移動などの基本的な生活習慣。
- ②自立活動…健康の保持・心理的な安定環境の把握・身体の動き・コミュニケーション
- ③交流教育…地域の近隣の保育所、幼稚園との積極的交流。

### 対象年齢

平成13年3月31日で、満年齢が3歳、4歳、5歳に達するもの。

### 入学者募集要項説明会

平成13年12月19日(木) 午後2時  
場所：美咲養護学校

### 出願期間

平成14年2月7日(木)、8日(金)の2日間

### 入学者選考日

平成14年3月11日(月)、12日(火)の2日間

### 募集定員

2学級10名  
問い合わせ先・募集要項配布先  
沖縄県立美咲養護学校  
〒904-2153 沖縄市美里4-18-1  
☎938-1037 FAX938-7700  
担当：幼児部 徳村律子

## 気軽に、手軽にリサイクル

10月は「リサイクル推進月間」です。

わたしたちが生活の中で、リサイクル運動に協力することは決して難しいことではありません。次の3点をきっかけとして、気軽にリサイクル運動を始めてみましょう。

- ①商品を買う時には、なるべく包装の少ないものやリターナブルびんを使用している商品を選び、廃棄物の排出抑制に努めよう。
- ②容器や包装を家庭から排出するときは、そこに表示された識別マークに従って分別し、市町村の分別収集や集団回収などに協力しよう。
- ③再生紙や再生プラスチック製品などのリサイクル商品を進んで購入しよう。



## 『知っていますか 労働保険 入っていますか あなたの職場』

10月1日から10月31日まで「労働保険適用促進月間」です。

未手続きの事業主は早めに入入手続きを

### 労働保険制度とは

労働保険とは労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といいます。）と雇用保険とを総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の徴収等については、両保険は労働保険として、原則的に、一本のものとして取扱われています。

労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇っていれば、その事業主は入入手続きを行い、労働保険を納付しなければならないことになっています。

沖縄労働局・労働基準監督署・公共職業安定所

## ～犯罪捜査にご協力を～

### 「指名手配被疑者捜査強化月間及び 捜査活動に対する市民協力確保月間」

平成13年11月1日～平成13年11月30日

皆さんに次の点を中心に犯罪捜査に対するご協力をお願いします。

- ☆指名手配被疑者の検挙にご協力を！
- ☆「事故かな」と思ったら迷わず110番を！
- ☆犯罪について知っている事は積極的に通報を！
- ☆聞き込み捜査にご協力を！
- ☆被害に遭った時は、必ず届出を！

石川警察署 964-4110  
石川署刑事課 964-2224

## 「ハブ咬症防止運動」

10月1日～10月31日

### スローガン 環境整備で防ごうハブ咬症！

本県には、猛毒をもつハブが生息し、毎年150人前後の咬症患者が発生しています。

これらの患者の中には、後遺症に悩まされる例も多く、また県民の健康や日常生活、加えて農業などの生産活動や観光産業に及ぼす影響は図り知れないものがある。

このようなことに鑑み、広く県民に対するハブ咬症についての注意を喚起するとともに、ハブ咬症防止の普及啓発を推進することによってハブによる被害を未然に防止する。

主催 沖縄県